

平成25年 第6回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年4月3日(水)  
開会 午後3時 閉会 午後4時5分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
  - (1) 議案第36号 京丹後市たちばな会館条例施行規則の一部改正について
  - (2) 議案第37号 第4回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」の開催に係る後援について
  - (3) 議案第38号 第1回仁王サミット丹後建国・仲禅寺創建1300年祭の開催に係る後援について
  - (4) 報告第6号 京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
  - (5) 報告第7号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
  - (6) 報告第8号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
  - (7) 報告第9号 京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医の委嘱について
  - (8) 報告第10号 京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について

【追加議案】

  - (9) 報告第11号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全16頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年5月8日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成25年 第6回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。まずもって、皆様方におかれましては7校の閉校式の準備及び運営ということでやっていただきまして、本当にありがとうございました。そしてまた、教育委員各位におかれましては分担して閉校式へのご出席、ご苦勞様でございました。私のほうも3校行かせていただいた訳ですけども、そうした中でも特に湊小学校でしたか、DVDを作られて本当に自分たちの学校ということで地域の方々が学校に対する思いが本当に深いものがあるんだなど、そういった思いを深くさせていただきました。本当にそうした地域のそれぞれの方々のご協力を得る中で、この再配置が進んでいますこと、改めて皆さんのご努力と、そしてまた地域の方々のご協力に感謝いたしたいと思っております。また、4月になりましたら3校の開校式がございます。このことにつきましてもよろしく願っていたと思います。そしてまた、3月議会も無事終了いたしました。多くの教育委員会への質問もございましたが、教育長並びに教育次長におかれましては誠実に答弁していただきましてご理解をいただいたことと思っております。本当にご苦勞様でございました。それでは、次に米田教育長から第4回教育委員会3月定例会開催後の諸会議、行事等を中心といたしまして、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。今委員長が言われましたけれども平成24年度も大変お世話になりました、7つの小中学校の閉校で締めくくりました。本年度、京丹後市の学校は、新しくスタートをします3つの小中学校を含めまして中学校は8校、小学校は26校、合計34校ということになります。それに4つの幼稚園、保育所は16保育所という教育機関のスタートということになります。本年度はさらに11の小中学校が閉校をすることになります。今年スタートをしましたそれぞれの学校の取り組みや実績が、本年度の再配置の取組みを元気付けることにもなると思いますが、逆に市民に不安や心配を与えて足踏みをさせることにもなると思っています。学校と一緒にしまして、信頼され、喜ばれる教育の内容づくりに全力を注ぎ、地域に見える学校づくり、これに努力したいと思っています。

1日の辞令交付式に、職員に次のようなことを言いました。『学校再配置とか保育所の再編が大きくなっている中、先日閉会しました京丹後市議会の3月定例会でも、平成25年度一般会計予算の採決の際ですけれども、「京丹後市を“学びのまち”として名実共に評価されるような教育のまちづくりに努力をしていただきたい。」という趣旨の発言がございました。多くの市民の期待が、今教育委員会で取り組んでいる仕事に寄せられているということに自信と誇りをもって、皆さんの力を発揮していただきたい。それから一方、昨年度はいじめの問題、それから体罰の問題が全国的に大きな問題として取り上げられて、中でも、教育委員会のあり方というのが強く問われた。京丹後市ではそれに、放課後児童クラブの料金の未請求に関わる問題も、議会から厳しい指摘も受けました。教育委員会に対する期待とは反対に、こうした心配の目も向けられているということ十分に意識しながら、市民の皆さんに安心してもらえる教育の推進に、全力を注いでいただきたい。』という中身の訓示をいたしました。本年度も委員の皆さんからの厳しい、的確なご意見をいただきまして、それを踏まえまして、保育士を含めて、総勢約250名の教育委員会事務局職員、力を合わせて、教育行政の推進に努力したいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、前回の教育委員会議からの動静について説明をします。プリントを準備しておりますので、見ながらお聞きください。

#### 【動静表を朗読、説明】

<小松委員長>

それではただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。

次に会議録の承認を行います。第4回の署名委員は文珠委員です。会議録につきましては、お手元に送付しております。原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

それでは原案どおり承認と致します。

<小松委員長>

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

野木委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<小松委員長>

議案第36号「京丹後市たちばな会館条例施行規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

<米田教育長>

教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第36号「京丹後市たちばな会館条例施行規則の一部改正について」説明をさせていただきます。たちばな会館につきましては、生涯学習活動及びコミュニティー活動の推進を図り、地域住民の福祉の増進のために設置しておりますが、施設につきましては会議室等の他に図書室を設置しております。会館の管理につきましては木津連合区に委託をしております、木津連合区が管理を兼ね、区の事務所を置き図書室の管理もこの委託業務の中で行っていただいております。このたび、平成25年2月4日付で木津連合区から近年の図書室の利用状況を踏まえ、使用時間の変更の申し出がありましたので、これを了承し時間の変更をするものです。

変更の内容につきましては、利用が夕方になるとほとんど利用がないという状況ですので、夏季と夏季以外に分け、夏季以外の利用時間について午後6時までだったものを午後5時までとするものです。改正文の内容を説明します。第4条に利用時間を規定しておりますが、図書室の利用時間を先ほど申し上げた内容に改正し、それに合わせて少し内容の整理をさせていただいて改正をさせていただいております。なお、附則で施行日を平成25年5月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

<小松委員長>

議案第36号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第36号「京丹後市たちばな会館条例施行規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第37号「第4回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これにつきましても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第37号「第4回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は平井嘉一郎文庫の開設を記念し、大宮町の子どもたちの健康で豊かな成長を願って作文を募集し、優秀な作文の子どもたちを表彰することによって、子どもたちの成長を支援するものでございます。大宮町の小学校5、6年生の児童を対象に作文を募集し、優秀作品10点を選考し表彰をされておられます。従来、教育委員会との共催の形をとっておりましたが、募集対象が大宮町の小学校に限定されていること、また、記念品等が主催者である財団から贈呈されること等から、話をさせていただきますまして教育委員会が後援をする形に変更をさせていただいております。主催は一般財団法人平井嘉一郎財団、期日は4月に作文の募集を行い、5月11日に表彰式をアグリセンターで行うこととしております。申請者は一般財団法人平井嘉一郎財団理事長平井信子氏となっております。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

<小松委員長>

議案第37号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

賞状、記念品等は昨年と変更にはなるのですか。向こうさんが直接やられるわけですのでこちらからどうこういうことではないですが、例えばもう少し範囲を広げるだとかそういう話が出ているとか、何もこちらは関係ないといえれば関係ないことなんですけど。

<吉岡教育次長>

実際の運営内容は去年と同じです。

<米田教育長>

表彰状はどうだった、前から平井信子さんだったかな。

<吉岡教育次長>

表彰状はそうです。

<土出社会教育課長>

第1回までは、教育委員会で表彰状をだしておりました。先ほど次長が申し上げました通り、第3回から教育委員会は後援にまわるということで平井財団の方が表彰状を発行するということになっています。

<吉岡教育次長>

ちょっと補足します。実は昨年から後援の形をとろうということでもさせていただいたの

ですが、毎年後援の場合は承認の形をとっているんですけど、実は去年きちっとした形の  
後援にするという手続きが後になってしまいましたので、間に合わなかった関係があつて  
今年改めて後援の手続きを取らせていただいたということです。

<小松委員長>

他にご質問等ございませんか。

<文珠委員>

はい、入賞者の作品集を発行しますというふうに書いてございます。作品集の発行につ  
いては京丹後市の方ですということでしょうか。

<土出社会教育課長>

作品集としては優秀作品のみを作品集として発表させていただいております。あと、関  
係する大宮の小学校にそれを配布させていただいております。

<吉岡教育次長>

実際の作成等、教育委員会の方で事務はやらせていただいております。

<文珠委員>

それで作ったものは、大宮町内の小学生全員に配布でしょうか。

<土出社会教育課長>

配布につきまして、全員までは配布しておりません。入選した作文の製作者、及び学校  
に配布という形で配布をさせていただいております。

<森委員>

何回か言わせていただいたのですけれども、とても感動的な作文もあったので、大宮に  
限って行われているんですけど、平井嘉一郎文庫のほうは。でも、いい作品は京丹後市内  
の学生というか子どもたちにも一度くらいは聞かせてもいいのではないかなと思うのです  
けど、どうでしょうか。

<土出社会教育課長>

作文コンクールの作品については、確かにかなり優秀な作品があります。そして立命館  
大学の教育奨励賞の表彰式に何回も行ってそういうところでも発表しておりますが、たし  
かに市内での発表という機会はありません。ただ、丹後地域及び久美浜地域においては子  
どもの主張発表大会が同じように行われており、児童・生徒からの作品を募集しながら地  
域の中で発表の場を作っているという機会もあります。ですから、大宮のその子どもたち  
の作品を発表するということも確かに効果はあると思いますが、それに伴いまして、丹後  
及び久美浜町域での作品についてもどのような対応をするのかも併せて検討をしていき  
たいと思います。

<小松委員長>

他にございませんか。

<森委員>

もしできることならば、丹後町も久美浜町も、大宮はこの平井嘉一郎文庫ですけれども、丹後文化会館くらい大きいところで、発表すると度胸がつくんじやないかなと思うんですけど。

<文珠委員>

各町単位というか、それはそれでいいと思うんですけども、何か大舞台に立つというのも良い経験になるのではないかと思います。

<吉岡教育次長>

先ほど説明があったのですが、開催がそれぞれの町域の青少年育成会とか公民館がやっている関係もあって、全体の中で教育委員会が、社会教育課が全体で市内をすべて取り扱うような形になれば、そういう方法も考えても良いかなと思いますけど、現状としては地域の方を対象にした形になっているので、今のところはそういう形にせざるを得ないというふうに思っています。また、別の機会でそういうことがまたあればそういうことを考えてみたいと思いますが、現状はそういうことです。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

すみません、こういった賞を受ける地元から聞かっているのはちょっとおかしなことも分かりますが、この平井財団としてのご意向は、あくまでも大宮町であったり、丹後全体という話ではないというようなことは確認をされたり、こちらが確認をするということもおかしなことだと思うんですけど、この全体で考えていただけないかとかいうようなことはお話されたことはありませんか。

<小松委員長>

はい、教育長。

<米田教育長>

かつてはね、このことを後援するのに大宮町だけでいいのかなのかということも気になってね。その辺のこともお話をしております。そうした点でいってみますと、やっぱり図書館なんか大宮町につくりたいというような気持ちも一時は言っておられましたし、やっぱり大宮町で世話になったので大宮町に何か恩返しの意味でという、いわゆる亡くなられた平井嘉一郎さんの遺言、これを非常に強く思っておられる。ということで、丹後全体に広げたいとまでは、今のところは思っておられないと思います。

<小松委員長>

他に質問ありませんか。



<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第37号「第4回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第38号「第1回仁王サミット丹後建国・仲禅寺創建1300年祭の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

<米田教育長>

これについても教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第38号「第1回仁王サミット丹後建国・仲禅寺創建1300年祭の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は市内に現存する仁王尊像のある地域とお寺の人、物、情報の交流をネットで結び、これを基に地域活性化を行うことを目的に開催されるものです。併せて丹後建国1300年、仲禅寺創建1300年をお祝いされることになっておりまして、仁王尊像の紹介、コンサート、展示等の事業を計画されておられます。主催は仁王サミット実行委員会、期日は平成25年6月16日、場所は網野町仲禅寺、申請者は仁王サミット実行委員会仲禅寺区長坪倉国男氏となっております。

以上ご審議よろしくをお願いいたします。

<小松委員長>

議案第38号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

<文珠委員>

仁王サミット丹後建国・仲禅寺創建1300年祭ということで、おそらく丹後建国1300年に合わせられた、同じ一環といっはなんですけども、やっぱりこれは1300年祭をやるから多分こういうことが盛り上がって発案されてきたというふうに考えてよろしいでしょうか。

<吉田文化財保護課長>

1つはそれもありますが、たまたま仲禅寺の創建自体が1300年、ちょうど同じときに創建されたと言われておりまして、そちらの方と併せてということで、どちらかという地元としてはそちらの方がメインという形であります。それで、この地区につきまして

は、仁王さんが市の指定になっておるといふようなことから、過去のこういった催しを含めて、仁王を自分の地域の文化財として盛り上げていこうといふような気運がありまして、いろんな事業をやっておられますし、それから数年前に貴船神社という神社を直した時にも2ヵ年かかって数百万かけて直したんですけど、それについても地元で盛り上げようといふことで、7世帯20人の集落ですけれども、出身の人を含めて地域を盛り上げていこうという取り組みでやっておられます。先ほどの件は、どちらかといふと丹後建国1300年の意味合いもあるんですけど、仲禅寺の創建がたまたま同じ年だといふことで、そちらの方がどちらかといふとメインです。

<文珠委員>

もともとあった行事も絡んでいるので仲禅寺の方は地域がメインとなつてといふことですけども、仁王といふことに着目されて峰山町から久美浜町まで地域を活用してといふのは京丹後市全体、京丹後市として一つの行事が提案をされておるといふようなことで、すごいなと思つて見させてもらったんです。実行委員会の方から教育委員会、また市の方にこういう協力をしてほしいといふような要請があったら、できる範囲で受けていただきたいと思ふし、こういうことはどうですかといふことがもし相互に協議されて、こういった事業が成功し、発展する形になつたらいいなといふふうに思つております。

<小松委員長>

これは第1回といふふうにあえてうたつておられますけども、これは例えば各町の持ちまわりでやろうとか、ある程度、今後のことも考えておられる状況でしょうか。

<吉田文化財保護課長>

1回目の実行委員会といふか、その会議が今年の1月26日に仲禅寺の区長さん、それから禅定寺の住職さんそれから縁城寺さん等々が出席し話し合いがありまして、丹後建国に合わせてたまたま6つの仁王さんが市内にあるといふことで、今回が1回目であり来年度どこに持って行くかといふのは決めておりませんが、できたらどっかにまた移しながら、そして縁城寺さんは平成28年に、1300年を迎えますのでその年には縁城寺さんの方が会場になりたいといふような意向も聞いております。持ち回つて今後開催をしていきたいといふような趣旨だと思つております。

<小松委員長>

仲禅寺つていふのは200人も収容できるんですか。

<吉岡教育次長>

200人。そんな建物ではないです。

<小松委員長>

いや、入場予定者が200人となっております。

<吉田文化財保護課長>

地域の集会場を利用する予定です。

〈吉岡教育次長〉

集会場を利用するにしても、一度に200人はちょっと入れないですね。40人から50人も入れたらいいと思うんですけど。

〈米田教育長〉

これ無料で、何人来るか分からん。昼食はここで準備するという意味でしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

そういった細かいところまでは聞いておりません。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第38号「第1回仁王サミット丹後建国・仲禅寺創建1300年祭の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次に報告議案が5件用意されております。

報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号及び報告第10号の5議案につきましては、教育委員会関係職員の委嘱及び任命等の報告でございますので一括議題としたいと思いますのご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。従いまして、報告第6号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」、報告第7号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」、報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」、報告第9号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医の委嘱について」、報告第10号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」の5議案を一括議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらにつきましても教育次長の方から説明します。

#### <吉岡教育次長>

それでは、報告第6号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第1項から第3号の規定で学校に置くこととされており、医師、歯科医、薬剤師のうちから任命または委嘱することとされているため、平成25年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱をいたしましたので報告をさせていただきます。任期は平成26年3月31日までです。

報告第7号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規定第5条の規定により、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっておりますが、任期が1年となっておりますので平成25年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。なお、評議員の人数は学校ごとに5人以内ということとなっております。

続きまして報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」説明をさせていただきます。地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に係るスクールガードリーダー設置要綱に基づきまして、教育長は防犯について専門的知識を有する者をスクールガードリーダーに委嘱することとしているため、本年度のスクールガードリーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので報告をします。なお、メンバーは別紙名簿のとおりですが、5名のうち4名の方は再任し、1名の方が交代となります。新任の方は事務手続きの関係から5月1日付の委嘱ということにさせていただきます。

報告第9号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医の委嘱について」説明をさせていただきます。幼稚園・保育所につきましては、それぞれ法律等に基づきまして委嘱医、嘱託医を置かなければならないとされており、平成25年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱をいたしましたので報告をさせていただきます。任期は平成26年3月31日までとなっております。

続きまして、報告第10号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」説明をさせていただきます。佐濃地区公民館長小西勝史氏から、平成25年3月1日付で一身上の都合により平成25年3月31日をもって退職したい旨の願いが提出されましたのでこれを承認し、後任として佐濃地区区長会長から、久美浜町女布703番地上田和夫氏の推薦がありましたので、上田氏を任命しましたので報告をさせていただきます。任期は前任者の残任期間となりますので、平成26年3月31日までとなります。

以上5件の報告をさせていただきましたが本来でしたら人事案件のため事前に審議をいただくべきものですが、第6号、第7号、及び第9号までの3件の報告は過去の教育委員会議にて報告で良い旨の承認もいただいておりますこと、また、第8号につきましては教育長の委嘱となっていること、第10号は後任の職員の推薦を待っていたため今定例会の報告としましたので、よろしく願いいたします。以上です。

#### <小松委員長>

ただ今、教育委員会関係職員、委嘱及び任命等の報告につきまして、5議案の説明をいただきました。

まず、報告第6号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

<文珠委員>

わからないので教えてください。学校医、学校歯科医、学校薬剤師は法律によって委嘱するということでそれぞれ委嘱されるわけですがけれども、校医、歯科医は役がよくわかるのですが、薬剤師さんはどういう役を担当されているのかちょっと教えていただきたいと思います。

<山根学校教育課長>

薬剤師におきましては、プールの水質検査ですとか教室内の照度、それから空気、二酸化炭素の状況ですとかを調べていただいています。

<文珠委員>

教室の照度。

<山根学校教育課長>

明るさです。

<小松委員長>

これはだいたい、例年同じ人が同じ地域を担当するという状況になっているのですか。

<山根学校教育課長>

学校医、歯科医、薬剤師については委嘱をするわけなんですけれども、委嘱に当たっては医師会、歯科医師会、薬剤師会からのご推薦をいただいたうえで委嘱をさせていただいております。委員長が言われましたようにだいたい固定をされていますけれども、今年度から学校再配置によって学校が少なくなった部分については若干異動がございますし、先日も学校医がお亡くなりになったというような状況もございまして、その辺では異動が生じております。

<小松委員長>

わかりました。

他にございませんか。

<野木委員>

昨年も同じ質問をさせていただいたのであれなのですけれども、私は医師会の方から学校医の先生の推薦がありましたと、で、それについてこちらからお願いをしているということは理解しているのですが、大宮第一小学校のようなマンモス校の担当に従来からお世話になっている先生がなくなっておられますが、ご高齢になっておられます。私は小学校の時からこの先生にずっと主治医で診ていただいておりますので、先生が云々ではなくて、そのご高齢になった方があぁいったマンモス校を切り盛りできるのかっていう、ご本人の意思とは別に、私自身こう考えた時に非常にこう、不安な面があります。ですから、ご本人がひょっとしたら言い出しにくいのであれば、もっと小さい学校とか人数の少ない学校と交代してもらおうとか、そういったことが事前の配慮としてできないものか、いやいやもうそれは医師会の決定の中でそう通しているのですそれで通してほしいって思われるのか、その辺

りのお考えを聞かせてほしいのですが。

〈山根学校教育課長〉

野木委員ご指摘のとおりの方が少しあるという認識を持っています。先ほどお亡くなりになったというような表現を使わせていただきましたけども、その方もご高齢ということがございまして若干支障をきたしておったようなこともあります。ただし、教育委員会の事務局といたしまして直接学校医を指名しながらするということを行ってしまいますと、逆に学校医が見つめることができないという状況も発生すると思いますので、今いただきましたご意見を踏まえましてできるだけ効率的と言いますか、その学校医として担当ができる状況を考えながら次年度以降考えていきたいと思っておりますし、そのことを医師会とも協議をさせていただきたいと思っております。

〈野木委員〉

制約があるってことは私も1年させていただいて重々分かっているのですが、やっぱりよく言われる、誰をしっかり守らなきゃいけないんだといった時に、答えはやっぱり出てくると思うんです。ですから、万が一の時だとか大量にこう問題が、いろんなインフルエンザとかいろんな大きな病気だとかそういった時の災害があった時の対応としましても、十分それが配慮できるように、こちらからも何かしら提案できるように仕組みができていけばいいかなという意味で意見を言わせていただきました。

〈吉岡教育次長〉

いただいたご意見も踏まえて、また医師会と話し合いを毎年させていただき依頼をさせていただく形になっていますので、その時に少しそのことも踏まえた対応も考えさせていただきたいと思っております。ただ、一方的に決定にならない部分もありますので、そこは話し合いの中で整理をさせていただきたいと思っております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それでは次に、報告第7号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

はい。各学校評議員の名簿は5つ欄があるわけですが、空白のところ、まだ埋まっていないところとあるんですがそれはまだ決まっていないというふうに理解したらいいんでしょうか。

〈山根学校教育課長〉

学校評議員設置規程の中では5人以内という整理をさせていただいております、事務処理上5人の枠を作らせていただいておりますが、以内ということですので学校が4名でいけるということであれば4人ということ、まだ決まっていないというよりも5名のところを4人で行うということになっております。

<文珠委員>

網野南小学校は3人でいいということですか。

<吉岡教育次長>

一応学校現場に評議員の選任は任せている関係もありまして、学校としてはそういう判断をしてあげてきているということになっています。ですから3人でいいという判断を学校側がしているということです。

<小松委員長>

評議委員会なんかの開催回数等の状況は教育委員会で集約されておられるのでしょうか。

<木本教育理事>

報告はあげてませんが、だいたい学期1回ぐらい実施しています。

<米田教育長>

評議員会自体は校長の求めに応じて、校長に指導・助言をするというようなもので、会議を何回するとかしないとかいう規約はないわけですね。そこで、評議員会を何回も使っておられる学校、案外ない学校もあって、そのことが決定してないので、うちの学校は評議員しとっても何の連絡もないというふうなところもあったりしています。それで学校評議員の活動については全体的なことでは校園長会等でも話すことはあるのですけれども、どうしなさいという形にはちょっとしておりません。

<小松委員長>

各学校よっての温度差が結構あるのと違うのかなという感じがちょっとしたものですから。

<吉岡教育次長>

実は委員長が言われるところも確かに気になるところでして、私もちょっとこの名簿を見させていただいて、今年はまだ推薦をいただいているんで本人の了解も多分得られていると思うので、なかなかしにくい部分があるんですけど、また来年に向けましては、選任の内容を再度学校の方にはきちっと指示をしたいと思っています。例えばですね、年齢が偏っていたり推薦の職業の欄が偏っていたりというような部分が学校で見受けられるものがありますので、もうすこし評議員の考え方を整理し、学校としても認識を改めてもらう部分があるかなというふうに思っていますので、来年に向けては改めて学校側に指示をさせていただきたいと思っています。

<小松委員長>

私も、峰山の時に評議員をさせていただいていたこともあって、当時のことが記憶に残っていて、教頭でありました竹本先生に口うるさく言ったことを覚えております。反対に迷惑かけたかなと思っておるところでございますけれども、ただそうやって地域の声をきちっと、評議員というのは、あるべき学校の姿を実現する。そういったつもりになってやっていただくことが一番肝心かなと思いますので、そのあたりのことも含めて相談ができやすいような体制がとれるようにさせていただきたいと思います。

<吉岡教育次長>

今度4月中旬に校長会がありますので、改めてその時に指示をさせていただきます。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それでは次に、報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

それでは次に、報告第9号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医の委嘱について」につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

それでは次に、報告第10号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

それでは引き続きまして、追加議案ということで、報告議案が1件用意されております。報告第11号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたしますので、説明をお願いいたします。

<米田教育長>

次長の方から説明します。

<吉岡教育次長>

報告第11号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき委嘱しておりますスポーツ推進委員のうち、前任者の辞職に伴い後任の委員を委嘱させていただくものです。前任者の辞職につきましてはすでに2月7日開催の定例会で承認をいただいております。委嘱については地元区長から推薦をいただき、別紙の名簿のとおり丹後町上野区412番地永井友昭氏を委嘱させていただくものです。なお、任期は前任者の残任期間となりますので平成26年3月31日までとなります。



この議案につきましても、本来でしたら人事案件のため事前に審議いただくものですが、地元区長からの推薦を受けて今定例会の報告としましたのでご理解のほどよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

ただ今、報告第11号を説明いただきました。

ご質問がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について
- ② 平成25年度 教職員人事異動の概要について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 教育財産（田村小学校用地）の使用許可について

〈学校教育課〉

- ① 4月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

- ① 弥栄統合保育所・幼稚園整備用地について

〈社会教育課〉

- ① 京丹後市高齢者大学について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それでは、以上をもちまして第6回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後4時5分〉

[ 5月定例会 5月 8日(水) 午後3時から ]